

みずほと一緒に**ずんずん** 国会へ行こう NEWS

福島みずほ事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1
参議院議員会館 1111 号室
TEL : 03-6550-1111 FAX : 03-6551-1111
Mail : mizuho@vivid.ocn.ne.jp

戦争のために改憲持ち出す総理は退任を！



▲戦争に直結する「共謀罪反対」を訴える（4月28日）

¡No pasarán!

【森友問題関与は明白 今すぐ総理辞職を】

2月17日、学校法人森友学園による国有地売却をめぐる、「私や妻が関与していたら首相も国会議員も辞める」と安倍総理が言い切ってから3か月。

5月8日の衆議院予算委員会で、佐川宣寿・財務省理財局長は、民進党のヒアリングで籠池泰典・前森友学園理事長が提出した「特例」発言の音声記録を財務省側との面会時のものだったと認めました。明らかに安倍総理の存在を認識したからこそこの「特例」扱いです。

【憲法9条3項改憲は戦争する国への変質】

憲法記念日の5月3日、安倍総理は「2020年までに憲法9条を変えて施行する」と発言しました。日本国憲法第99条では、総理大臣には憲法尊重擁護義務が定められています。

それを順守せず、勝手に放棄して憲法を変えろと言い出すのは、憲法の中身を理解していない総理大臣としか言いようがありません。

憲法改正の発議は、内閣ではなく国会議員の発議によって決まっています。衆議院にも参議院にも憲法審査会があって議論が行われていますが、その議論の内容を飛び越えて、テーマ設定をするのは三権分立も無視し、大きな勘違いです。

憲法9条に3項を加えるという安倍総理の発言は、いくら

9条1項と2項を残すとしても、3項に「自衛隊は世界の平和に貢献する」などの文章を入れてしまえば、自衛隊や（集团的）自衛権を肯定することになります。これは、世界でアメリカと共に戦争をするという宣言に他ならず、安保関連法＝戦争法の根拠になります。9条1項と2項をお飾りにし、3項で平和憲法の礎である「不戦の誓い」を破壊しようとしているのです。

戦争法は各地で違憲訴訟が起こされていますが、これも9条3項を設けることで合憲になってしまうでしょう。

改憲のための国民投票には850億円かかります。総理の個人的趣味と個人的怨念で850億円も使うべきではありません。そのお金で今すぐに教育の無償化をすべきです。

【市民社会に国家権力が介入する共謀罪】

森山副大臣は「嫌疑がかかれば一般人ではない」と発言。共謀罪が通れば、「未遂」の状況で自白の強要やLINEや電話やメールを全て盗視聴したり、家の中に忍び込み、盗聴することが懸念されます。共謀罪のある社会は住みにくいだけでなく、人と人との繋がりを断ち切ります。国策にもの言う市民を犯罪者に仕立て、戦争のできる国にしていきます。

共謀罪廃案と安倍総理退陣のために、力を合わせていきましょう！